

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	あかつきフィナンシャルグループ株式会社 （旧会社名 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社）
【英訳名】	Akatsuki Financial Group, Inc. （旧英訳名 Kurokawa-Kitoku Financial Holdings, Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 英人
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目16番3号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼総合企画室長兼財務経理部長 川中 雅浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目16番3号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼総合企画室長兼財務経理部長 川中 雅浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成23年6月29日開催の第61回定時株主総会の決議により、平成23年8月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益 (うち受入手数料)(千円)	2,346,415 (1,914,874)	2,062,388 (1,587,283)	3,352,725 (2,814,836)
経常利益又は経常損失()(千円)	168,879	191,156	124,562
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ()(千円)	2,032,006	286,518	2,097,701
四半期包括利益又は包括利益(千円)	1,881,224	361,341	1,873,833
純資産額(千円)	3,549,267	3,007,739	3,541,849
総資産額(千円)	22,684,469	13,239,289	19,661,830
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額()(円)	34.76	4.90	35.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	15.6	22.7	18.0

回次	第61期 第3四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(円)	38.68	3.10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 第61期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第61期第3四半期連結累計期間及び第61期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第62期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクからの重要な変更は以下のとおりであります。

(和解による訴訟の解決について)

当社は、平成22年6月25日開催の第60回定時株主総会の決議に基づき、平成22年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、親会社である株式会社クレゾーを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」といいます。)、及び当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社である黒川木徳証券株式会社(現あかつき証券株式会社)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、本吸収合併と併せて「本経営統合」といいます。)を実施いたしました。本経営統合に関連して、これに反対する当社株主2名との間で東京地方裁判所に係属していた株式買取価格決定申立事件において、当該株主2名のうち1名(以下「本株主」といいます。)との間で、平成23年11月24日付で和解が成立いたしました。

(1) 当該訴訟の解決があった年月日
平成23年11月24日

(2) 当該訴訟の解決の内容

当社は、本経営統合に反対する当社株主2名から会社法第797条第1項に基づく当社株式合計3,155,000株の株式買取請求を受け、当該株式の買取価格に関する協議が調わなかったため、東京地方裁判所に株式買取価格決定申立事件が係属しておりましたが、同裁判所による和解勧誘を踏まえ、当社と本株主との間で、本株主が所有する当社株式3,140,000株の買取りと引き換えに、買取代金総額172,700,000円(1株当たり55円)及び買取日までの法定利息10,532,334円を支払うことに合意し(買取日平成23年12月5日)、和解が成立いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件による株式の買取りにより、自己株式が172,700千円増加し純資産が同額減少いたします。また、営業外費用に自己株式取得費用10,532千円を計上いたします。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）における我が国経済は、東日本大震災後の低下した生産、供給及び輸出状況も徐々に回復し、緩やかな景気の持ち直しがみられました。しかし、世界景気の後退懸念、また国内の電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、タイで発生した大洪水による生産体制への影響など、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような環境の中、株式市場におきましては、米国の景気減速懸念や欧州における債務問題の深刻化、円高の長期化などの影響による厳しい状況が続いております。日経平均株価は平成23年11月25日に8,135円79銭まで下落し年初来安値を更新し、平成23年12月末は、大納会の終値としては29年ぶりの安値である8,455円35銭で取引を終了いたしました。

当社グループにおきましては、平成23年6月開催の定時株主総会で承認を得たことにより、平成23年8月1日付で商号を『黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社』から『あかつきフィナンシャルグループ株式会社』に変更し、また当社グループの中核事業である証券事業を担う『黒川木徳証券株式会社』におきまして、『あかつき証券株式会社』と商号変更いたしました。

現在の当社グループは、証券事業を中心とする成長拡大の第2ステージとして、あかつき証券(株)において強みを有するリテール営業による株式委託取引や投資信託販売を中心に、営業基盤の強化と安定した収益構造の構築を図っており、今後、同社の顧客の信用取引に関する旺盛な需要に応え、さらに成長させるため、同社の財務基盤及び営業基盤を強化すべく、平成23年9月に第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を行いました。

そして、無担保転換社債型新株予約権付社債の割当先の1社であるマネックスグループ(株)（以下「マネックス」といいます。）との間で、マネックス及び同社グループが独自に組成・提供する金融商品をあかつき証券(株)が販売すること、マネックス及び同社グループによる投資助言サービス及び独自に発行する投資情報をあかつき証券(株)へ提供すること、マネックス及び同社グループからあかつき証券(株)に出向者を送り特に同社の商品企画部門等の強化を行うことなどを内容とする業務提携契約を締結いたしました。

また、あかつき証券(株)においては、現状の株式市況の悪化による営業収益の減少に対応すべく、信用取引残高の拡大や債券及び投資信託の販売拡充による株式以外の収益の拡大・多様化を進める一方で、役員及び執行役員報酬の減額、通信・運送費などのあらゆる経費削減・効率化を行いました。また、現状の厳しい経営環境は更に長期化することが予想されることから、収益状況に見合う適正な人員体制を構築し、生産性の向上を図るため、平成23年11月に希望退職者の募集を実施いたしました。今後もこれらの経営合理化策に加え、更なる経営合理化の施策により営業費用の削減を行い、市況の低迷が継続した場合でも、一定の収益性を保つことが出来る体制への改善に努めてまいります。

当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間については、前述いたしましたとおり、世界経済の先行き不透明感から低調に推移し、東証一日平均売買高は19億95百万株（前年同四半期比4.6%減）、売買代金は1兆2,717億円（前年同四半期比12.4%減）となりました。

このような株式市場の中で、当社の連結子会社であるあかつき証券(株)の当第3四半期連結累計期間の業績は、受入手数料1,587百万円（前年同四半期比17.1%減）、トレーディング損益269百万円（前年同四半期比51.3%増）、営業損失399百万円、経常損失379百万円、四半期純損失664百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,062百万円（前年同四半期比12.1%減）、営業損失は483百万円（前年同四半期は営業損失462百万円）となりましたが、営業外収益に負ののれん償却額563百万円、持分法による投資利益89百万円を計上したことにより、経常利益は191百万円（前年同四半期は経常損失168百万円）となりました。しかし特別損失に訴訟損失引当金繰入額226百万円やあかつき証券(株)における退職給付制度変更に伴う退職給付制度改定損212百万円を計上したため、四半期純損失は286百万円（前年同四半期は四半期純利益2,032百万円）となりました。

当第3四半期連結累計期間における営業収益は次のとおりであります。

イ．受入手数料

区分	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
証券取引		
委託手数料	1,136,946	76.9
募集・売出し・特定投資家向け売付 け勧誘等の手数料	312,915	101.2
その他の受入手数料	137,420	108.1
合計	1,587,283	82.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．トレーディング損益

区分	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
証券取引		
株券等トレーディング損益	93,984	52.8
債券等・その他トレーディング損益	175,838	-
債券等トレーディング損益	175,696	-
その他のトレーディング損益	141	50.2
合計	269,822	151.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 債券等・その他トレーディング損益及び債券等トレーディング損益の前年同期比は、1,000%を超えているため「-」と記載しております。

ハ．金融収益

区分	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
金融収益	105,245	72.4
合計	105,245	72.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ニ．その他

区分	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
賃貸事業収入	98,237	289.1
その他	1,800	2.4
合計	100,037	92.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であるあかつき証券㈱は、経営合理化策の一部として現在の収益状況に見合う適正な人員体制を構築するため、希望退職者の募集を実施いたしました。この募集に対して45名の応募があり、平成23年11月30日付で退職いたしました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間末における当社グループの従業員数は179名となっております。

なお、従業員数は就業人員数（グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、歩合外務員（2名）、歩合ディーラー（5名）、営業嘱託（2名）は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,458,171	59,458,171	大阪証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
計	59,458,171	59,458,171	-	-

(注) 発行済株式数59,458,171株のうち12,609,000株は、現物出資(豊商事株)普通株式1,784,000株及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面400,000千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年12月31日	-	59,458,171	-	2,790,407	-	747,048

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有株式) 11,580,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,687,000	47,687	-
単元未満株式	普通株式 191,171	-	-
発行済株式総数	59,458,171	-	-
総株主の議決権	-	47,687	-

(注) 当第3四半期会計期間において、第2[事業の状況]1[事業等のリスク]に記載の和解による訴訟の解決に伴う株式の取得(3,140,000株)及び単元未満株式の買取請求による取得(958株)を行いました。この結果、平成23年12月31日現在の自己株式数は14,721,880株(発行済株式総数に対する割合24.76%)となっております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) あかつきフィナンシャル グループ(株)	東京都中央区日本橋一丁 目16番3号	11,580,000	-	11,580,000	19.47
計	-	11,580,000	-	11,580,000	19.47

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	-	取締役	-	島根 秀明	平成23年10月3日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

また、証券業の固有の事項については「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成22年3月16日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,089,024	2,278,067
預託金	4,008,483	3,037,483
顧客分別金信託	3,929,000	2,958,000
金融商品取引責任準備預託金	79,483	79,483
トレーディング商品	-	10,997
信用取引資産	8,869,679	4,268,155
信用取引貸付金	8,681,456	4,242,138
信用取引借証券担保金	188,223	26,016
その他の流動資産	483,707	669,605
貸倒引当金	41,924	20,343
流動資産計	16,408,970	10,243,966
固定資産		
有形固定資産	407,497	402,581
無形固定資産	10,283	12,243
投資その他の資産	2,835,079	2,580,499
投資有価証券	2,380,114	2,172,676
その他	777,954	718,083
貸倒引当金	322,989	310,260
固定資産計	3,252,859	2,995,323
資産合計	19,661,830	13,239,289
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	8,363,236	3,159,193
信用取引借入金	8,056,109	3,080,147
信用取引貸証券受入金	307,127	79,045
預り金	2,764,178	2,318,855
顧客からの預り金	2,566,656	2,052,877
その他の預り金	197,521	265,978
1年内返済予定の長期借入金	600,000	614,000
未払法人税等	25,708	13,252
賞与引当金	68,760	25,020
その他の流動負債	1,018,238	644,110
流動負債計	12,840,121	6,774,432
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	1,021,000
長期借入金	614,000	-
退職給付引当金	285,243	193,545
役員退職慰労引当金	122,190	54,130
訴訟損失引当金	-	226,881
負ののれん	2,082,356	1,518,773
その他の固定負債	115,284	377,171
固定負債計	3,219,073	3,391,502
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	60,784	65,615
特別法上の準備金計	60,784	65,615
負債合計	16,119,980	10,231,550

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,790,407	2,790,407
資本剰余金	75,500	75,500
利益剰余金	790,246	503,728
自己株式	101,985	274,753
株主資本合計	3,554,168	3,094,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,843	75,686
為替換算調整勘定	6,475	11,455
その他の包括利益累計額合計	12,318	87,141
純資産合計	3,541,849	3,007,739
負債・純資産合計	19,661,830	13,239,289

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益		
受入手数料	1,914,874	1,587,283
トレーディング損益	178,350	269,822
金融収益	145,323	105,245
その他	107,866	100,037
営業収益計	2,346,415	2,062,388
金融費用	80,047	45,811
売上原価	19,731	65,590
純営業収益	2,246,636	1,950,985
販売費・一般管理費	2,709,491	2,434,743
取引関係費	82,872	66,251
人件費	1,586,269	1,400,593
不動産関係費	223,497	229,998
事務費	232,622	215,387
減価償却費	54,609	49,745
租税公課	26,719	33,812
貸倒引当金繰入れ	23,881	-
その他	479,019	438,954
営業損失()	462,854	483,757
営業外収益	312,939	724,459
負ののれん償却額	187,860 ¹	563,582
持分法による投資利益	59,032	89,794
投資有価証券売却益	35,827	11,086
その他	30,217	59,995
営業外費用	18,963	49,545
支払利息	16,815	11,972
社債発行費	-	11,428
自己株式取得費用	-	10,532
社名変更費用	-	14,168
その他	2,147	1,442
経常利益又は経常損失()	168,879	191,156
特別利益		
負ののれん発生益	2,099,183 ²	-
子会社清算益	-	50,349
貸倒引当金戻入額	900	-
特別利益	2,100,083	50,349
特別損失		
投資有価証券評価損	-	11,807
金融商品取引責任準備金繰入れ	7,052	4,830
退職給付制度改定損	-	212,193
訴訟損失引当金繰入額	-	226,881
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31,771	-
その他	3,954	62,036
特別損失	42,778	517,749
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,888,425	276,243
法人税、住民税及び事業税	10,637	10,274

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
法人税等合計	10,637	10,274
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,877,788	286,518
少数株主損失()	154,218	-
四半期純利益又は四半期純損失()	2,032,006	286,518

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,877,788	286,518
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,676	59,969
持分法適用会社に対する持分相当額	9,240	14,853
その他の包括利益合計	3,436	74,823
四半期包括利益	1,881,224	361,341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,038,273	361,341
少数株主に係る四半期包括利益	157,048	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>(退職給付引当金)</p> <p>当社の連結子会社であるあかつき証券(株)は、平成23年12月1日に適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行により、当第3四半期連結累計期間の特別損失として212,193千円を計上しております。</p>
<p>(重要な引当金の計上基準)</p> <p>訴訟損失引当金</p> <p>第2四半期連結会計期間より係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。</p>
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>当社は、平成22年6月25日の第60回定時株主総会の決議に基づき、平成22年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、親会社である(株)クレゾーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。</p> <p>また、同日を効力発生日として、当社を完全親会社とし、連結子会社である黒川木徳証券(株)を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。</p> <p>当該吸収合併及び株式交換にあたり、これに反対する株主2名から会社法第797条第1項に基づき、3,155,000株の株式買取請求が行われ、当該買取株式の価格について協議を行ってまいりましたが合意に至らず、東京地方裁判所民事部へ申し立てがあったことから、株式買取価格について現在同裁判所において審理中であります。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>1 当社は㈱クレゾーとの合併に際し、同社の連結財務諸表における処理を合併後も継続しており、当該継続処理の結果、当第3四半期連結累計期間に負ののれんを計上しております。当該負ののれんに係る当第3四半期連結累計期間の償却額は187,860千円であります。</p> <p>2 当社は㈱クレゾーとの合併に際し、同社が当社の少数株主から株式を取得したものととして会計処理を行っております。当該処理による負ののれん発生益は1,253,028千円であります。</p> <p>黒川木徳証券㈱を完全子会社とする株式交換において計上した負ののれん発生益は846,154千円あります。</p>	該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却費は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 57,273千円	減価償却費 58,729千円
負ののれん償却額 187,860千円	負ののれん償却額 563,582千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、第1四半期連結会計期間において新株予約権の行使に伴う新株の発行により、70,542千円を調達いたしました。この結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ35,271千円増加いたしました。

また、当社は、平成22年10月1日付で、親会社である㈱クレゾーを吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社として合併しております。また、同日付で当社を完全親会社とし、黒川木徳証券㈱を完全子会社とする株式交換を実施しております。

この結果、第3四半期連結累計期間において資本剰余金が4,370,699千円減少し、第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,735,561千円になっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年6月25日開催の第60回定時株主総会の決議に基づき、平成22年10月1日を効力発日として、当社を吸収合併存続会社とし、親会社である株式会社クレゾーを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」といいます。)、及び当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社である黒川木徳証券株式会社(現あかつき証券株式会社)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、本吸収合併と併せて「本経営統合」といいます。)を実施いたしました。本経営統合に関連して、これに反対する当社株主2名(当社株式合計3,155,000株)との間で東京地方裁判所に係属していた株式買取価格決定申立事件において、当該株主2名のうち1名との間で、平成23年11月24日付で和解が成立し、当社株式3,140,000株の買取りを行いました。また、単元未満株式を保有する株主からの買取請求により、当社株式1,837株の買取りを行いました。これにより、自己株式が172,768千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	証券業				
営業収益					
外部顧客に対する営業 収益	2,238,548	107,866	2,346,415	-	2,346,415
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	1,273	13,447	14,720	14,720	-
計	2,239,821	121,314	2,361,135	14,720	2,346,415
セグメント損失()	372,578	75,555	448,134	14,720	462,854

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、持株会社である当社の営業収益及び全社費用を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失の調整額 14,720千円には、セグメント間取引消去 1,273千円、持分法適用会社からの受取配当金の調整額 13,447千円が含まれております。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	証券業				
営業収益					
外部顧客に対する営業 収益	1,962,351	100,037	2,062,388	-	2,062,388
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	603	99,714	100,318	100,318	-
計	1,962,955	199,751	2,162,706	100,318	2,062,388
セグメント損失()	399,565	81,110	480,676	3,081	483,757

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、持株会社である当社の営業収益及び全社費用を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失の調整額 3,081千円には、セグメント間取引消去5,883千円、持分法適用会社からの受取配当金の調整額 8,965千円が含まれております。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 信用取引貸付金	8,681,456	8,681,456	-
(2) 信用取引借証券担保金	188,223	188,223	-
(3) 信用取引借入金	8,056,109	8,056,109	-
(4) 信用取引貸証券受入金	307,127	307,127	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	600,000	600,000	-
(6) 長期借入金	614,000	621,642	7,642

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 信用取引貸付金

信用取引貸付金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金の時価については、毎日、東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 信用取引借入金

信用取引借入金の時価については、毎日、東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、期末日と返済期限が極めて近いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当第3四半期連結会計期間末(平成23年12月31日)

以下の科目が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照 表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 信用取引貸付金	4,242,138	4,242,138	-
(2) 信用取引借証券担保金	26,016	26,016	-
(3) 信用取引借入金	3,080,147	3,080,147	-
(4) 信用取引貸証券受入金	79,045	79,045	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	614,000	614,000	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 信用取引貸付金

信用取引貸付金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金の時価については、毎日、東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 信用取引借入金

信用取引借入金の時価については、毎日、東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、期末日と返済期限が極めて近いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	296,931	336,175	39,243
(2) 債券			
その他	9,836	7,142	2,693
合計	306,768	343,317	36,549

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は上表には含めておりません。

当第3四半期連結会計期間末(平成23年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	204,781	162,210	42,571
(2) 債券			
その他	2,565	2,565	-
合計	207,346	164,775	42,571

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間末(平成23年12月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	34円76銭	4円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	2,032,006	286,518
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	2,032,006	286,518
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,466	58,462
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年5月20日の取締役会決議に基づく新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数 15,478,650株)	

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
(ドリームバイザー・ホールディングス株式会社に対する公開買付け) 当社は、平成24年2月10日開催の取締役会において、ドリームバイザー・ホールディングス株式会社(コード番号3772株式会社東京証券取引所マザーズ市場、以下「対象者」といいます。)の普通株式を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議いたしました。
1. 本公開買付けの目的等 当社は、証券事業を中核とする持株会社であり、平成20年3月期より抜本的な組織・事業の再編に着手し、不採算事業からの撤退や不採算子会社の整理、遊休資産や低収益資産の売却等を進め、グループの再構築を図ってまいりました。さらに、平成22年10月に資本構成の再編を行い、独立した経営体制を確立するとともに、中核事業を担うあかつき証券株式会社(以下「あかつき証券」といいます。)の完全子会社化を実施し、収益性の追求と効率的な事業運営を行える体制を構築いたしました。この資本再編により証券事業への集中を行い抜本的なグループの組織再編が完了いたしました。 現在の当社グループは、あかつき証券を中心とする証券事業の強化及び拡大を目指しております。 中核事業を担うあかつき証券におきましても、平成20年6月に経営陣を刷新し、営業基盤の強化と安定した収益構造の構築を主要課題として事業の強化に取り組んでおり、強みを有する対面営業による株式委託取引や投資信託販売の強化により、収益の拡大・多様化を図っております。 対象者は、平成11年12月にドリームバイザー・ドット・コム株式会社として個人投資家向け金融証券市場関連の情報の提供を目的に設立され、金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業において高成長を遂げ、平成17年6月には東京証券取引所マザーズ市場へ上場を果たしました。その後、対象者は平成19年1月に株式会社日本証券新聞社(以下「日本証券新聞社」といいます。)を連結子会社化し、平成20年7月には対象者の情報配信事業を会社分割により日本証券新聞社に承継させ、商号をドリームバイザー・ホールディングス株式会社に変更し、持株会社体制に移行いたしました。

当第3四半期連結会計期間

(自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日)

対象者グループは、金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業、新聞及び広告事業、その他事業（イベント事業・出版事業・投資信託評価事業）を展開しており、更に、昨今の金融市場の悪化による厳しい事業環境に対応するため、既存事業を補完する収益モデルを確立すべく、対象者グループのビジネス・リソースである業界紙の強みである取材力、編集・制作ノウハウ、投資支援アプリケーションの開発・提供において蓄積してきたノウハウ、記事・ニュース、書籍・刊行物、ウェブコンテンツ等の豊富なコンテンツを活用し、上場会社のIR講演会の受託開催等のIR事業や投資信託の評価やレーティングに関するリサーチ事業等に新たに取り組み、営業活動の拡大を図っております。

このような環境の中、当社グループでは、中核会社であるあかつき証券の対面営業の更なる強化が重要な経営課題となっており、同社では、お客様の期待と信頼に応えるパートナーとして、お客様に最善のサービスを提供する為に十分なコミュニケーションを前提としたコンサルティング営業を重視しております。当該コンサルティング営業を強化し同業他社と差別化を図るためには、今まで以上に投資関連の情報の充実が不可欠であり、対象者グループが提供する投資関連情報や投資分析関連コンテンツ等はあかつき証券において顧客へ投資情報を提供するための営業ツールとして使用することが可能であります。また、対象者グループにおいても、当社グループを通じて、エンドユーザーの投資情報ニーズを得ることができ、アプリケーション開発等に寄与できるものと考えております。また、対象者グループの主要事業の一つであります新聞及び広告事業につきましても、対象者グループが発行する「日本証券新聞」は一定の投資知識や投資経験を有する投資家をターゲットとしており、あかつき証券の顧客層と一致し、同社の顧客への情報提供として役立つものであります。更に、当社グループでは顧客への投資情報の充実のためリサーチ機能の強化が必要であり、対象者グループが既存事業を補完する収益モデルを新たに確立すべく取り組んでいるリサーチ事業をあかつき証券において活用することにより、良質かつ多様な投資情報を提供することができ、顧客サービスの向上が見込まれるものと考えております。対象者グループの主たる事業がメディアを含む投資関連情報を提供することであることを勘案し、対象者の独立性を確保しつつ、当社グループと対象者グループが協力関係を構築することにより、当社グループ及び対象者グループの顧客サービス充実等による収益機会の拡大が見込まれ企業価値の向上に繋がると判断し、平成24年2月10日開催の当社取締役会において本公開買付けを行うことを決議いたしました。

2. 対象者の概要

(1) 名称	ドリームバイザー・ホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 川崎 潮
(4) 事業内容	傘下の子会社の経営管理等を行う持株会社
(5) 資本金	613,602千円（平成23年12月31日現在）
(6) 設立年月日	平成11年12月6日

3. 本公開買付けの概要

当社は、平成24年2月10日開催の当社取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）マザーズ市場に上場している対象者の発行済株式のうち、対象者の創業者及び筆頭株主であり、かつ対象者の代表取締役会長である川崎潮氏（以下「川崎氏」といいます。）が所有する対象者普通株式（平成24年2月10日現在の所有株式数2,406株、対象者が平成24年2月10日に提出した第13期第2四半期報告書に記載された平成23年12月31日現在の対象者普通株式の発行済株式総数（9,745株）に占める割合（以下「所有割合」といいます。）にして24.69%（小数点以下第三位を四捨五入。以下比率の計算において、特に別の取扱いを定めていない限り、同様に計算しております。））及び対象者の所有する自己株式（平成24年2月10日現在の所有株式数813株、所有割合8.34%）の合計である3,219株を含む対象者普通株式を取得し、今般、対象者を持分法適用会社とすることを目的とした公開買付けを実施することを決議いたしました。

本公開買付けにおいては、買付予定数の下限を川崎氏及び対象者が所有する対象者普通株式の数と同数である3,219株（買付等を行った後における所有割合33.03%）としており、応募株券等の総数が買付予定数の下限である3,219株に満たないときは、応募株券等の全部の買付けを行いません。また、当社及び対象者は、本公開買付け後も対象者普通株式の上場を維持する方針であることから、買付予定数の上限を4,000株（買付等を行った後における所有割合41.05%）に設定しており、上限を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含み、以下「法」といいます。）第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

当第3四半期連結会計期間

(自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日)

本公開買付けにあたり、当社は対象者の株主である川崎氏（平成24年2月10日現在の所有株式数2,406株、所有割合24.69%）との間で、平成24年2月10日付で公開買付応募契約書（以下「本公開買付応募契約」といいます。）を締結し、本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

また、平成24年2月10日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに関する当社の提案内容を慎重に検討した結果、当社が対象者グループのメディアとしての独立性の確保を尊重していること、当社グループが対象者グループの投資関連情報や投資分析関連コンテンツ及び「日本証券新聞」をあかつき証券の顧客への情報提供のツールとして活用することが見込まれること、当社グループを通じて、エンドユーザーの投資情報ニーズを得ることなどにより対象者グループの顧客向け投資情報サービスの向上が見込まれることなどを総合的に勘案し、本公開買付けが、対象者の企業価値向上及び株主共同の利益の観点から有益であると判断し、全取締役4名のうち決議に参加した3名の全員一致で、本公開買付けに対して賛同の意見を表明すること、対象者の所有する自己株式813株（所有割合8.34%）について本公開買付けに応募することを決議しており、併せて平成24年2月10日付で当社と本公開買付けに対する基本合意書を締結することを決議いたしました。なお、当該自己株式の応募については、対象者が法の規定に基づき平成24年2月10日に有価証券通知書を提出しております。

さらに、本公開買付けは対象者の普通株式の上場廃止を企図したのではなく、また、現時点において、当社及び対象者は本公開買付け後も対象者の普通株式の上場を維持する方針であることから、対象者は、本公開買付けに応募するか否かについては、中立の立場をとり、対象者の株主の判断に委ねることも併せて決議したとのことです。

なお、対象者取締役のうち代表取締役会長である川崎氏は、当社と本公開買付応募契約を締結し、同氏が所有する対象者普通株式について本公開買付けに応募することに合意しているため、利益相反の観点から、上記の決議のための審議及び決議には参加していないとのことです。また、対象者取締役会の決議により上記意見を表明することに対して、対象者の全監査役3名（社外監査役2名を含みます。）のいずれからも特に異議は述べられていないとのことです。

(1) 買付け等の価格	普通株式1株につき金36,000円
(2) 買付予定の株券等の数	4,000株
(3) 買付予定数の下限	3,219株
(4) 買付予定数の上限	4,000株
(5) 買付代金	144,000千円
	（注）買付代金は、買付予定数（4,000株）に買付価格（36,000円）を乗じた金額を記載しております。
(6) 買付け等の期間	平成24年2月13日（月曜日）から平成24年4月9日（月曜日）まで（40営業日）
(7) 決済の開始日	平成24年4月16日（月曜日）
(8) 買付資金の調達方法	自己資金を充当

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

あかつきフィナンシャルグループ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあかつきフィナンシャルグループ株式会社（旧会社名 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あかつきフィナンシャルグループ株式会社（旧会社名 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。